

平成 2 9 年 6 月 5 日開催

第 3 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成29年度 第3回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成29年6月5日(月)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 14時12分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 14人

会 長	18番	新国	純一
委 員	2番	西原	弘子
委 員	3番	梶田	政實
委 員	4番	鈴木	和弘
委 員	5番	林	秀和
委 員	6番	須藤	智弘
委 員	8番	中村	肇
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	菅井	美徳
委 員	11番	遠藤	政彌
委 員	12番	服部	紘雄
委 員	13番	大河原	正一
委 員	14番	石丸	博雄
委 員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 4人

会長職務代理者	17番	上野	善博
委 員	1番	菅井	誠
委 員	7番	早川	剛司
委 員	15番	相田	幸博

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	16番	小野	人司
委 員	6番	須藤	智弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 あっせん委員の指名について

議案第5号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長 河本 伸二

農地・農業振興担当係長 小川 哲也
農地・農業振興担当係長 森谷 智之
農地・農業振興担当係長 梶田 淳一

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された平成29年度第3回（H29.6.5）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員14名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、16番 小野委員、6番 須藤委員の両名を指名します。

議長 次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. H29.5.8（月）13：30～

第2回農業委員会総会

2. H29.5.15（月）10：00～

オホーツク農業委員会連合会事務局長会議【北見市農業委員会会議室】
河本事務局長出席

【内 容】

小川農委連会長の勇退に伴う次期会長の選出による事務局体制について協議を行いました。結論として、会長は3市から選出すること。事務局は会長に選ばれた市が担当するという方向で意思統一を図りました。

3. H29.5.19（金）14：00

平成29年度第1回遠軽町農業推進協議会（農業経営企画指導部会）
【役場3階第3会議室】河本事務局長出席

【内 容】

遠軽町農業改良振興資金13件2千万円の貸付申請の承認と農業経営改善計画13件の認定申請を承認しています。

4. H29.5.24（水）13：30～

市町村農業委員会職員基礎研修会【札幌市自治労会館】梶田係長出席

【内 容】

農委制度及び農地制度について研修を受けてきました。

5. H29.5.25（木）～26（金）

農業者年金業務新任職員研修会【札幌市自治労会館】梶田係長出席

【内 容】

農業者年金制度の概要について研修を受けてきました。

6. H29. 5. 24 (水) ~ 26 (金)

「遠軽町農業委員会委員の募集について」町内各地区農事部長への説明会【遠軽・生田原・丸瀬布】河本事務局長、小川係長出席

【内 容】

遠軽、生田原、丸瀬布、白滝の9農事部長に10月改選の農業委員会委員の募集についての説明会を行いました。

6月1日から募集は始まっており、詳細については町広報と町HPで周知しています。

7. H29. 5. 28 (日) ~ 31 (水)

平成29年度全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会
新国会長出席

◆今後の予定

1. H29. 6. 20 (火) ~ 23 (金) 10:00 ~

第4回遠軽町議会(定例会)

新国会長、河本事務局長出席予定

2. H29. 6. 29 (木) 14:00 ~

平成29年度北海道農業者年金協議会総会【札幌市北海道自治会館】事務局職員出席予定

3. H29. 7. 6 (木) 13:30 ~

第4回農業委員会総会

議 長 先ほどの報告にもありましたが、5月28日から31日まで全国農業委員会会長大会に参加してきました。

北海道選出国會議員に対しての平成30年度農業関係予算に対する要請行動や、農林水産省との意見交換会を行ってきました。詳しくは事務局に資料がありますので、そちらをご参照願います。

議 長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。

なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。

議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

議 長 それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

その1

1 通知者の住所氏名

貸貸人－紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

貸借人－紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ● 外 2 1 筆」・地目「公簿一田、畑、山林、宅地・現況は全て畑」・面積 (㎡) 「2 2 筆合計 1 6 0, 5 1 9. 5 4」

3 通知の理由

平成15年4月11日に農地法第3条の規定により貸貸借を設定したが、その農地について貸貸人・貸借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

その2

1 通知者の住所氏名

貸貸人－旭川市 ● ● ●
● ● ● ●

貸借人－紋別郡湧別町 ● ● ●
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ● 外 1 8 筆」・地目「公簿一畑、山林、宅地、原野・現況は全て畑」・面積 (㎡) 「1 9 筆合計 2 5 0, 6 4 3. 5 8」

3 通知の理由

平成25年3月7日に農地法第3条の規定により貸貸借を設定したが、その農地について貸貸人・貸借人が協議の結果、双方が解約

事務局 　　　　　に合意した。

4 解約の種類
合意解約

(その1同様議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議 長 　　　これより、議案第1号「その1」についての質疑を行います。「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩します。(13:42～13:42)

議 長 　　　再開します。
これより、議案第1号「その1」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 　　　質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「その1」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 　　　異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
議案第1号「その1」の審議が終了しましたので「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩します。(13:43～13:43)

議 長 　　　再開します。
●●委員に申しあげます。
議案第1号「その1」については、原案のとおり決定しましたので、その旨を報告します。

議 長 　　　次に、議案第1号「その2」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

服部委員 　　　この圃場へ行くための道路が昨年の大雨で通行止めになっていたはずだが、復旧したのか。

事務局 　　　現在まだ通行止めのままになっており、圃場へ向かうには迂回路を通らなければなりません。

事務局 今後、復旧工事を予定しています。

議長 そのほか質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「その2」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号2・3につきましては、賃貸借でございます。
整理番号2・所在「●●●」・地番「●●外12筆」・地目「公簿一畑、山林、宅地・現況は全て畑」・面積(㎡)「13筆合計 216,610.58」・貸主「●● ●●」・労働力(人)「0」・経営面積(㎡)「0」・申請理由「相続地を貸付する」・借主「●● ●●」・労働力(人)「2」・経営面積(㎡)「畑 684,688」・申請理由「経営規模拡大のため」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

整理番号3・所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿-山林、原野・現況は全て畑」・面積(㎡)「6筆合計 34,033」・貸主「●● ●●」・労働力(人)「0」・経営面積(㎡)「0」・申請理由「相続地を貸付する」・借主「●● ●●」・労働力(人)「3」・経営面積(㎡)「畑 398,984」・申請理由「経営規模拡大のため」
(整理番号2同様議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
整理番号2・3につきましては、議案第1号「その2」で合意解約した農地について、新たに2名の方と賃貸借を設定する件でございます。
以上で説明を終わります。

事務局 補足して説明します。先ほど質問のありました道路の通行止めの問題ですが、借主本人はこの状況を把握しており、それを了承の上で賃貸借を設定しておりますので、申し添えます。

議 長 これより、議案第2号「整理番号2」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「整理番号2」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第2号「整理番号3」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「整理番号3」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号11につきましては、賃貸借でございます。
整理番号11、所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「3筆合計 21,887」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.7.1」・終期「H34.3.31」・期間「4年9ヶ月」・金額(円)「10a3,500」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法

事務局 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号12～17につきましては、所有権移転でございます。

整理番号12、所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆合計 35, 368」・譲渡人「●●●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29. 6. 13」・支払期限「H29. 11. 17」・金額（円）「全筆3, 400, 000」・支払方法「指定口座振込」
（整理番号11同様議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業で北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

整理番号13、所在「●●●●、●●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「4筆合計 37, 619」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29. 6. 13」・支払期限「H30. 2. 13」・金額（円）「全筆3, 700, 000」・支払方法「指定口座振込」
（整理番号11同様議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業で北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

整理番号14、所在「●●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「42, 337」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29. 6. 13」・支払期限「H30. 2. 13」・金額（円）「全筆4, 100, 000」・支払方法「指定口座振込」
（整理番号11同様議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業で北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

整理番号15、所在「●●●●」・地番「●●外16筆」・地目「公簿及

事務局 び現況は全て畑」・面積（㎡）「17筆合計 206,397」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29.6.13」・支払期限「H30.2.13」・金額（円）「全筆17,000,000」・支払方法「指定口座振込」

（整理番号11同様議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業で北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

整理番号16、所在「●●●」・地番「●●外13筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「14筆合計 144,484」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29.6.13」・支払期限「H30.1.17」・金額（円）「全筆9,330,000」・支払方法「指定口座振込」

（整理番号11同様議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業で北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

整理番号17、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「3,077」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29.6.13」・支払期限「H30.1.17」・金額（円）「全筆211,000」・支払方法「指定口座振込」

（整理番号11同様議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業で北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「整理番号11」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようですから、採決を行います。議案第3号「整理番号11」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号12」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号12」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号13」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

遠藤委員 支払期限が平成30年2月になっているが、今年の小作料は支払うの
か。

事務局 今回農地保有合理化事業で売買を行う件は全て、平成29年度までが賃
貸借期間になっているので、平成29年度は小作料が発生します。

議 長 そのほか質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号13」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号14」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号14」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 3 号「整理番号 1 5」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第 3 号「整理番号 1 5」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 3 号「整理番号 1 6」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第 3 号「整理番号 1 6」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 3 号「整理番号 1 7」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第 3 号「整理番号 1 7」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

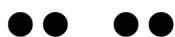
議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 4 号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第 4 号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町 ●●●

事務局



2 あっせん申出の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●外18筆」・地目「公簿一田、畑、山林、宅地・現況は全て畑」・面積（㎡）「19筆合計146,554」

3 あっせん申出の内容

売買

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 この件につきましては、議案第1号「その1」で合意解約した農地です。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「あっせん委員の指名について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

服部委員 議案第4号の図面にだけ地番が入っていないが、どういうことか。

事務局 事務局で記載し忘れたので、次回から記載するようにいたします。

議長 そのほか質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名しておりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

それでは、議案第4号のあっせん委員については、14番石丸委員、16番小野委員を指名します。

各委員は、宜しくお祈いします。

議長 次に、議案第5号「現況証明願いについて」2件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第5号「現況証明願いについて」の2件を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号10、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「380」・申請者「北見市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「4番鈴木委員、

事務局 10番菅井（美）委員、15番相田委員」
（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、4番鈴木委員、10番菅井（美）委員、15番相田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

事務局 整理番号11、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「622」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番菅井（美）委員、4番鈴木委員、15番相田委員」
（整理番号10同様、議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第1種低層住居専用地域にある土地で、現況は雑種地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番菅井（美）委員、4番鈴木委員、15番相田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第5号「整理番号10」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第5号「整理番号10」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第5号「整理番号11」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

議 長 議案第5号「整理番号11」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これもちまして、平成29年度第3回の農業委員会総会を閉会します。